

## 会議録

令和7年度第4回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和7年7月24日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後2時52分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出席 委員名	教育長 宮城 克典 教育長職務代理者 前泊 直子 教育委員 中尾 忠作 教育委員 平良 智枝子 教育委員 東風平 恭子	
事務局員	(教育部) 部長：久貝 順一 (生涯学習部) 部長：天久 珠江 (教育総務課) 教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	(教育総務課) 課長：豊見山 徹 (学校教育課) 課長：村上 健輔 係長：伊川 晶子	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
報告	会議録の承認について（令和7年度第3回定例会） 教育長及び教育長職務代理者報告	承認
議案第10号	宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について	原案可決
議案第11号	令和7年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第4号）について	原案可決
そ の 他		

## 会議録

宮城教育長	<p>これより令和7年度第4回宮古島市教育委員会（定例会）を開催いたします。よろしくお願いします。</p> <p>本日は全員出席です。</p>
宮城教育長	<p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に中尾忠祐委員を指名します。よろしくお願いします。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第2「会議録の承認」です。</p> <p>令和7年度第3回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。</p> <p>しばらくお時間をおきますので、ご確認をお願いします。</p>
宮城教育長	<p>会議録についてご意見、質疑等があればお願ひいたします。</p> <p>（質疑なし）</p>
宮城教育長	<p>それでは、令和7年度第3回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
宮城教育長	<p>それでは、日程第2「会議録の承認について」は、承認とします。</p>
宮城教育長 教育総務課 豊見山課長	<p>次に、日程第3「教育長及び教育長職務代理者報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料を読み上げて説明）</p>
宮城教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑等があればお願ひします。</p>
平良委員	<p>22日火曜日、宮古教育事務所で部活動移行研修会が開かれていますが、内容はどういったものでしょうか。</p>
宮城教育長	<p>これについては、県全体で部活動移行について、教育事務所管内を中心に</p>

	<p>県の担当者が説明会を開催するということで宮古教育事務所で行われました。当初は、村上学校教育課長と生涯学習部の与那霸課長が参加予定だったのですが、私も急遽手を挙げて参加しました。この中では、令和13年までにこの部活動移行の体制を整えたいと。新たなものでは、部活動の展開と言っていました。現在行っている部活動の推進というのは正直整っていない部分があって、各自治体というか、市町村が思い思いに協議会を開いて行っており、宮古島市もこれに関する協議会、ガイドラインはできてはいるのですが、まだ学校現場の先生方とか校長との差し迫った問題に対する協議ができるないと。例えば外部指導者の問題とか、大会にどのように参加していくかとか、この辺を整えながら、令和13年には全市町村が全国的に納得できるガイドラインをつくって、諸大会にもきっちりとした方針を打ち立てて実施していくということでした。内容については、これから課内でも相談しながら、段階的に部活動展開のほうに持っていくという説明でした。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにありますか。</p>
中尾委員	<p>教育長になられて、いろいろ各課のヒアリングを受けられているという状況の中で、先月まで我々のメンバーで情報交換する中では、それぞれの部署がどういった課題を持っているのかをぜひ共有してほしいと。議案として上がってくるものだけではなくて、今教育委員会がどういう課題を持っているかというのはやっぱり認識したいと。ただ、あまり難しく、時間をかけてそういう資料を作つてほしいとかではなくて、箇条書レベルでいいので、何課ではどういう課題で、今こういうのを取り組んでいるというのが一目で分かるぐらいのものでいいので、ぜひお願いしたいと思います。その中であえて聞きたいのは、昨年から学校給食の話はずつと出ていて、今現状、調理場にはどういう課題がある、どういう取組をされているか何かあればお願ひしたいです。</p>
宮城教育長	<p>調理場長とヒアリングをした状況では、まず物価高騰に伴う問題、それから調理場が老朽化していることもあって、電力関係が弱いのか、詳しくはわからないのですが、平良調理場は雷が落ちたときに電力が止まったという状況もあったということです。そのときは何事もなく大丈夫だったようですが、こういう急に電力が落ちた場合、調理は大丈夫かとか、冷蔵庫にしまっている食材の管理をどうしたらいいかということで、これをしっかり補える</p>

	いろんな方策、あるいは老朽化の問題、それから人手不足の問題等が場長からは提案されていました。
中尾委員	後ほど予算関係があるので、そのときにまたお伺いさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。
宮城教育長	ヒアリングは部長も一緒に聞いているので、各ヒアリングの状況は次回提出いたします。
中尾委員	よろしくお願いします。
宮城教育長	ほかに質疑ありますか。
前泊委員	9日水曜日、宮古地区公立小中学校緊急校長会が行われていますが、これは何かあったのですか。
宮城教育長	これは、県立高校だったと思いますが、大麻の吸引といいますか、我々のよく言う注射とかそういうものではなくて、水たばこのような感じで簡単に摂取できる大麻が今あって、その吸引があったということで、県の教育委員会から報告がありました。本来なら小中校長会を招集してということだと思いますが、緊急性、それから夏休み前でしたので、それについて注意喚起を促すということで、Zoomにて行われ、保健体育課とか生徒指導関係の皆さんにも注意を促すということで急遽開催されました。 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。
	( 質疑なし )
宮城教育長	それでは、教育長及び教育長職務代理人報告については承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第4「議案第10号 宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。 それでは、担当より説明をお願いします。
学校教育課 伊川係長	学校教育課、伊川と申します。「議案第10号 宮古島市児童生徒選手派

	<p>遣補助金交付要綱の一部改正について」、別紙のように提案いたします。</p> <p>提案理由としては、宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱第4条第2項第1号の文言に誤りがあり、訂正の必要がありますので本案を提出いたします。</p> <p>別紙を御覧ください。宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部を次のように改正いたします。第4条第2項第1号中「除した額」を「差し引いた額」に改めます。この訓令は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用させていただきます。</p>
宮城教育長	<p>( 資料に基づき説明 )</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料をご確認いただき、質疑等があればお願ひします。</p>
東風平委員 学校教育課 伊川係長	<p>分かりにくいということですか。</p> <p>「除した」ということは割り算になるので、本来は引き算で計算しなければいけないところ、「除した」という表現だと割るという意味になり、それだと計算の仕方が変わってくるので訂正させていただきました。</p> <p>これは、前回の委員会で、文言が少し意味が違うというご指摘を受けましたので、改めまして訂正させていただいております。</p>
宮城教育長	<p>ほかに質疑等はありませんか。</p> <p>( 質疑なし )</p>
宮城教育長	<p>質疑等がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p>
宮城教育長	<p>それでは、「議案第10号 宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」は原案のとおり可決といたします。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第5「議案第11号 令和7年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第4号）について」は、宮古島市議会9月定例会に提出予定</p>

	<p>の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
	<p>( 異議なし )</p>
宮城教育長	<p>ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第11号の審議については秘密会にすることと決定しました。</p> <p>関係者以外は退席をお願いします。</p>
	<p>( 秘密会につき会議録省略 )</p>
宮城教育長	<p>ここで秘密会を解きます。</p>
宮城教育長	<p>「議案第11号 令和7年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決といたします。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第6「その他」で何かありますでしょうか。</p>
平良委員	<p>先日文科省主催の研修会（オンライン研修会）に参加しました。研修参加報告を簡単に報告をしたいと思います。</p> <p>まず、「テーマ、いじめ対策、不登校対策」の不登校対策と、その後、「テーマ、学校の適正規模、適正配置について」ということで、2つの分科会に参加をしました。参加人数ですが、不登校に関しては参加人数4名で、それぞれの教育委員会の取組の実情などを話して、その後意見交換をしました。それぞれの取組については後で目を通してください。意見交換の中からというところを御覧いただけますか。それぞれの市町村教育委員会での取組というよりは、その枠を超えて学校と地域や関係者とのつながりなど、コミュニティ資源をどう活用して、どのような連携を取り、具体的にどう活動していくかが話の中心であったように思います。そして、その際コミュニティースクール（学校運営協議会）が学校・児童生徒と地域・関係者等と結びつく重要な役割を担っていることを改めて実感しました。</p> <p>本市の不登校の対応策の充実のためにも、各学校のコミュニティースクールの設置が急がれると思いました。また、教育委員会が音頭をとり、関係者が定期的に一堂に会し現状を分析理解し研究協議会を行う組織づくりをすることが有効な具体策を作成することに繋がるのではないかと考えます。</p>

今回私は、最後にみんなが一堂に集まったところで、各市町村教育委員会で組織改編をして取り組んでいる市町村はありますかという質問を投げかけました。なぜなら、沖縄ではあるのです。そのとき集まった皆さんはゼロでした。委員会では、不登校を喫緊の課題と捉えて組織改編をして取り組んでいるところもある。宮古島市も現状取組を整理しつつ、教育委員会・学校・市長部局・関係機関等との連携をより有効なものにするために、いかに取り組むかを深めていく「推進委員会（仮称）」、あるいは対策委員会を設置し、具体的に動く必要性を感じています。その中で、多くの不登校児童生徒の居場所づくりができ、保護者支援として不登校児童生徒の保護者のカフェ、しゃべり場なども取り組めたらいいなと考えます。

事前の行政説明資料からの抜粋ですが、不登校の現状、支援の在り方、そして、基本的な考え方、COCOLO プランについて、多様な学びの場の説明、そして、学びの多様化学校というのが、今設置が推進されていて、令和 9 年度までに文科省は全国都道府県、指定都市へ設置予定だということです。それと、校内教育支援センターの成果、設置状況の報告がありまして、令和 6 年 7 月時点で、全国では 46.1%、沖縄県は 48.6% となっているということです。最後に、不登校に関する地元の相談窓口ということで、文科省がそれぞれの都道府県から出されたものを基に文科省のホームページで公開をしていますという報告がありました。

次の分科会は「学校の適正規模、適正配置」というテーマでした。統合後の成果について、私は伊良部島の伊良部島小中一貫校がずっと気になっていました。なぜなら非常に地域住民が対立をしながら、しかも設置予定の場所も変更になり、とても大変な中でできた学校だったからです。

運動会に参加をしたので、そのときの様子をお話しましたが、児童生徒、先生方ともに積極的に楽しそうに活動していたこと、中でもフィナーレで保護者や地域の方々と一緒に踊った創作「結の橋クイチャー」で児童生徒たちの生き生きとした姿やリーダーシップ、保護者や地域の方々のほとんどが参加し、笑顔で一緒に手足あわせ、声をあわせて楽しそうに踊っていた姿は、統合前いろいろなぶつかり合いはあったが、統合の成果として十分みてとれるすばらしいものであったことを報告しました。成功ですよと。

本分科会は、4名割り当てられていて、1人欠席で3名の分科会になったのですが、あまりにも現状が違い過ぎて、参加者との十分な情報交換は行えなかったです。

それで、参加後のアンケートで、次回に向けて、条件の近い市町村でのグル

ープ編成について要望をしました。

行政説明資料からの抜粋ですが、公立小中の学校数は、平成元年と比較して令和6年度は21.7%減少、児童生徒数は41.6%減少しているということで、本当にすごく減少しているというのを感じました。そして、文科省が言う標準規模というのが、12学級以上、18学級以下だそうですが、公立小学校の約4割、中学校の約5割が標準規模を下回っているということです。それと、これ以上統合が困難な市町村が出ていると。そして、それはどういう市町村かというと、小中学校が各1校しかない市町村、小学校が1校しかない市町村、義務教育学校が1校しかない市町村があって、これが全体の16.1%、残りは83.9%あるということで、小規模校として存続させる場合、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要であるということがありました。

最後に、令和の日本型学校教育という言葉が出されているのですが、それを推進する学校の適正規模、適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議の開催について、初等中等教育局より令和7年2月21日から令和8年3月31日まで開催し、主な検討事項として、教育効果や通学機関、効果的な遠隔教育の実施、弾力的な学校配置、例えば通学支援とか分校寄宿舎の設置等、効果的、効率的な学校の存立、他の公共施設との複合化、社会体育施設との共用化など、例えば市立の体育館とか図書館とか、それを共用するとか、教育行財政の在り方、廃校の活用を含むということで、多くの学校が老朽化している現状などもあって、そういうのをどうするかということを含めてやつていくということで、この会議の中身は注視していく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

宮城教育長

貴重なご報告ありがとうございます。

質疑等があればお願ひいたします。

( 質疑なし )

宮城教育長

ほかに「その他」ありますか。

( 特になし )

宮城教育長	ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和7年度第4回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会いたします。 ありがとうございました。
	教育長 宮城 充典 会議録署名委員 中尾 忠行